沖縄から撃つ

「重要土地調査規制法案」を廃案に！

抗議の連続スタンディング

日時：5月 11 日~31 日 13：00~15：00

※ 土日は休み。審議状況で変更する場合もあります。

場所：衆議院第２議員会館前

丸の内線・千代田線「国会議事堂前」駅１番出口５分
有楽町線「永田町」駅１番出口５分

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

主　催：沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック
連絡先：電話０９０－３９１０－４１４０
ホームページ：http://www.jca.apc.org/HHK/
ツイッター：https://twitter.com/hitotsubo_kanto
フェイスブック：https://bit.ly/320XI7Y

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

住民を監視し、戦時体制をつくる

「重要土地調査規制法案」の廃案を求めます

政府が今国会に提出した「重要土地調査規制法案」(「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の調査及び利用の規制等に関する法律案」)が、５月１１日に審議入りしました。

この法案の目的は、「軍事基地や国境離島等の機能を阻害する土地等の利用を防止する」ことにあります。そのために、米軍基地や自衛隊基地、原発などの「重要施設」の周囲１キロと、国境離島等の区域を「注視区域」に首相が指定し、その土地の所有者の氏名・住所・国籍・使用目的・利用状況その他の個人情報を調査し、情報収集するというものです。特に重要とみなされる「特別注視区域」では、土地の売買の事前届け出制が義務化され、虚偽とみなされた申請や無届けには罰則が科せられ、国による土地の買い取りも可能となります。

ターゲットは沖縄

この法律が通れば、日本に住む全ての人々の個人情報が収集される恐れがあります。特に、日米の軍事基地が異常に集中し「国境の島」でもある沖縄は、県が丸ごと対象地域となり、調査と監視の対象になります。嘉手納基地や普天間基地周辺においては地域まるごと監視され、経済的制約も受けます。

沖縄の米軍基地は、住民が生活し生産していた土地を、戦後、強制的に奪って作られたものです。そのようにして土地を基地に奪われた住民の中には石垣島に移住した人たちがいますが、そこに今、自衛隊のミサイル基地建設が進められています。石垣島・宮古島・与那国島などは、「台湾有事」が現実となれば再び「イクサバ」となります。少なくとも、沖縄県をはじめとした地方自治体の意見を聞くべきです。

国会のチェックが及ばず、範囲が際限なく拡大

この法案が通れば、基地や原発周辺の住民の当然の権利である調査・監視行動が、取り締まりの対象となります。しかし、この法案には、立法事実＝機能阻害行為(土地の所有者により自衛隊や米軍の運用に支障が生じるような事態)は１つも確認されていないことが、国会の論議で明らかになっています。また、どこを指定するかは未定、調査内容もあいまいで、政府(総理大臣)の裁量で決められ、国会のチェックが及びません。これでは、範囲が際限なく広がってしまいます。

「要塞地帯法」の再来か?!

戦前は、「要塞地帯法」により、軍事施設周辺での写真撮影や調査等が禁止されていましたが、日本国憲法の下で廃止されました。法案は、戦争や戦時下を想定し、国境離島や防衛・軍事施設周辺の国によるスパイ活動と住民どうしの相互監視を合法化しようとしている、という指摘があります。

憲法と国際法に違反し、人権を侵害し、戦時体制づくりを狙った本法案は、必ず廃案に　しなければなりません。

２０２１年5月１７日

沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック

連絡先:０９０-３９１０-４１４０